

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成 29年 11 月 30 日～平成 30 年3 月 23 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ナーサリーゆめの木平田 ナーサリーユメノキヒラタ		
所 在 地	〒272-0031 千葉県市川市平田2丁目5-4		
交通手段	京成線菅野駅より徒歩5分		
電 話	(047)-711-2925	FAX	(047)-711-2926
ホームページ	https://www.fivet.co.jp/		
経営法人	株式会社 FIVE・T		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	市川市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	4	8	7				19		
敷地面積	352.27㎡			保育面積		68.13㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育				
健康管理	内科検診 年2回、歯科検診 年1回、身体測定 毎月								
食事	給食・おやつ、アレルギー対応除去食								
利用時間	7:00~20:00(18:00~延長保育)								
休 日	年末年始(12月29日~1月3日)・日曜日・祝日								
地域との交流	なし								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	5	11	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	8	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所子ども入園課	
申請窓口開設時間	8：45～17：15	
申請時注意事項	市川市子ども入園課窓口での申請。 お子さんと保護者の方で面接をお願いします。市川市在住であること。	
サービス決定までの時間	入園内定の場合のみ、結果発送予定日から5日程度で「内定通知」発送	
入所相談	市川市子ども入園課/当保育園随時受付	
利用代金	前年度収入から市川市が決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	市川市子ども入園課	当園副園長対応
	第三者委員の設置	戸巻聖（くるみ学園）・近藤智子（太陽学院）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>企業理念 「一緒に」..Together 1. 共に行動し 2. 共に考え 3. 共に悩み 4. 共に笑い 5. 一緒に幸せをつかむ</p> <p>保育理念 5つの心を育てましょう ☆どんなときでもがんばるころころ ☆だれにでもおもいやりをもつころころ ☆ゆめをもってちょうせんするころころ ☆ひとをゆるせるやさしいころころ ☆ありがとうとかんしゃするころころ</p> <p>行動方針 1. わたくしは、子育て支援の専門職として、保護者様を支えられる事業者を目指します。 2. わたくしは、保育者として専門的知識及び技術の向上を高めるため自己啓発に努めます。 3. わたくしは、企業理念「一緒に..」の実践者として、会社の発展に貢献します。 4. わたくしは、いつでもどこでも笑顔を忘れず各家庭に幸せの木の花を咲かせます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体操教室や英語教室などの特別保育は行っていません。 ・子どもがやりたいと感じて行う限りは、就学してからでも十分に身に付くと考えています。やりたくない子に無理をしてでも行わせるのではなく、そういったことよりも、一人一人の思いを十分に汲み取り、関わっていくことが何よりも大切なことだと考えています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものありのままの姿を受け止め、一人一人に寄り添って保育を行っています。 ・認可園でも、各クラスの受け入れ人数が少ないので、子どもとの関わりを丁寧に行うことができます。 ・完全給食提供なので、主食の持参はありません。また、食材はすべて国産としています。(らでいっしゅぼーやで食材発注) ・おやつは手作りをメインとしているため、簡易おやつは月に数回のみとなっています。 ・管理栄養士がいますので、アレルギー児の食事対応も行っていきます。(除去、お弁当対応) ・活動は、主に戸外遊びを重視としているので、毎日戸外活動を行います。 ・入園児にかかる費用はありませんが、毎月おむつ代を徴収しています。延長保育となった日は、おやつ、または軽食代が発生します。 ・午睡は、コットでの入眠となります。お布団の購入もコットレンタル代金も必要ありません。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1) 戸外活動を積極的に取り入れ子どもの心身の育ちに繋げている</p> <p>ほとんど毎日散歩に出かけることで、目的地まで歩くことや公園の遊具で遊び体力向上に繋がっている。また花や木の実、落ち葉や虫など自然物との触れ合いは、様々な事象への興味関心の育ちにも繋がっている。戸外の解放的な環境の中で過ごす時間は室内とは異なる興味や発見も多く、子どもたちの心身の伸びやかな育ちの繋がりととなっている。保育室前には広いウッドデッキがあり、散歩に出かけられない日は、ウッドデッキを利用して外気に触れることが出来る。今年度は、プランターを使用して菜の花を栽培し植物の成長過程を見ることが出来た。今後は、野菜の栽培計画を検討している。</p>
<p>2) 小規模の環境を活かした異年齢での生活を実施している</p> <p>園内は0、1歳児室と2歳児室に分けている他、0歳から2歳の共有スペースを設定している。それぞれのスペースを壁で区切らず見通しの良い空間となっていることから、職員は担当年齢以外にも目を配ることが出来、全園児を園全体の職員で受け入れ見守る体制となっている。生活の流れの中で朝の会や食事時間、また皆で一緒に散歩に出かけるなど異年齢で過ごす機会も多くあり、0歳児から2歳児が自然な姿で関わり低年齢でありながらもお互いの存在に関心を持って関わる姿は少人数規模の良さとして表れている。</p>
<p>3) 誤食防止への取り組みを職員が共有し、マニュアルに沿った対応ができています</p> <p>保育室に誤食防止の注意事項が掲示され全職員が共有している。栄養士が食物アレルギー調理手順に沿って調理を行い、調理後は「食物アレルギー対応食受け渡しチェック表」に基づき栄養士、園長、保育士の複数で確認後チェック表に記録している。配膳までの一連のマニュアルに沿ったチェック体制で誤食防止に努めている。また、食物アレルギー献立作成後は、保護者、園長、栄養士、保育士の4者が毎月面談を実施し、保護者の同意を得るなど丁寧な対応が行われている。誤食防止への取り組みが全職員に周知され、マニュアルに沿った調理や食物アレルギー食の受け渡しがしっかり行われ、誤食防止に向けた体制が整備されている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1) 職員との信頼関係の構築、コミュニケーションの促進が望まれる</p> <p>園では理念・目標の共有と個人面談、職員会議等で職員意見を取り入れ人材育成を図っているが、管理者と職員一人ひとりとのコミュニケーションを図る機会が少ないように思われる。評価に当たり実施した職員自己評価によると職員同士のチームワークは良く働きやすい職場環境との意見の一方、モチベーションに課題があると思われ、職員との信頼関係の構築、コミュニケーションの促進等が望まれる。</p>
<p>2) 卒園児の受け入れのための連携園の開設が望まれる</p> <p>保護者にとって、3歳以降の預け先がはっきり決まっていないことは最大の懸念事項である。卒園児の地域での受け入れが見込まれる保育所との連携関係の構築を進め、日常的な情報共有を通じて、3歳以降の保育を保証できる連携体制を整える事と、法人が計画中の連携園の開設を早急に進めることが望まれる。</p>
<p>3) 非常災害時に備えた早急な対応が求められる</p> <p>年間避難訓練計画に基づき毎月避難訓練を実施し反省から改善が行われている。立地から想定される津波や河川の氾濫などに備えた訓練が検討の段階である。近隣のビルに避難予定をしているが、2歳児未満の階段を使用する避難は困難が予想されることから繰り返しの訓練が必要と考えられる。また、災害時に備えた非常食やアレルギー食の備蓄、薬品などの整備が遅れていることから早急な対応が求められる。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のモチベーションが上がるよう、管理者は一人ひとりの職員の声に耳を傾け、日常的にコミュニケーションを図っていく。 ・3歳以降の受け入れ先の確保をし、保護者の不安を軽減する。 ・津波や河川の氾濫を想定し、近隣に協力してもらいながら実際に避難場所に避難する訓練を実施していく。 ・テラスにて野菜等を育てる・子どもたちに食材に触れる機会を持つなどして、食育の充実を図っていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	3	2
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	3	1
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	4	1
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			2	1	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
食育の推進		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
	地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4	
計				98	31

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)「入園のしおりに」法人の理念「共に一緒に」とともに、園の保育理念「5つの心を育てましょう」に基づき「大好きとありがとうの気持ちを、子どもたちに伝え、愛情いっぱい、子どもたちの温かい心を育てることに全力をつくす」との方針を明示している。理念・方針は保育室内に明示し法人のホームページにも掲載している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)保育理念、職員の心得などを開設前研修にて職員に説明している。日々の昼礼で企業、保育理念を唱和し共有を図っている。今後理念実践の為に面接時や会議時に日々の振り返りや指導計画の実践について話し合い共有することが望まれる。尚、保育課程は理念・方針・目標を組み入れ、年間指導計画、月の指導計画の見直しの際に念頭に置きながら職員の価値観を共有していく事が期待される。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 □ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)入園説明会時に資料を配布し法人の企業理念と園の理念・方針を説明している。保護者に配布する「園だより」や日々の登降園時の会話、連絡帳で活動や様子など具体的な実践状況を伝えている。今後個人面談や生活発表会などの行事の機会に理念・方針・目標を実践を通して具体的に伝えるとともに、特に重点目標は保育士と保護者の共同目標として取り組むことに期待したい。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)地域型保育事業運営計画が開園に先立ち策定されている。計画内容は保育の質の向上を目指し職員育成、衛生管理、安全対策、保護者との連携、地域交流、保育内容の評価などである。開設1年を迎え新たな課題が明確になっている。職員との信頼関係の構築、コミュニケーションの促進と3歳児の受け入れ園などが課題となっている。来年度の事業計画作成に当たっては今年度の取り組みを振り返り、重要課題を明確にし具体的な目標設定が行われる事が望ましい。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)職員会議は毎月実施され連絡事項の伝達、内部研修などを行い、保育に関する方針や計画は園長・主任を始め全職員で話し合っ決めて仕組になっている。毎週のミーティングでは各クラス担任やリーダー保育士が計画や実践、行事の反省などを自主的に話し合っている。小規模園の為、職員数は常勤、非常勤含めて10人程であり、話し合いの機会も多く課題や決定のプロセスにおいても周知がなされている。事業計画については新設の園であり計画に職員参加はないが、次年度計画には職員意見を集約し設定することが望ましい。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 □ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)保育の質向上には理念・基本方針に基づく、保育者の主体的な創意、工夫が極めて重要なので一層の向上を望みたい。評価にあたり実施した職員自己評価によると当園のモチベーションは課題があると思われる。職員とのコミュニケーションのあり方を改善し、全職員で目標の実現に向かって取り組む信頼関係の構築が望まれる。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)開園前研修により理念、就業規則、職員の心得、個人情報保護規定等を徹底している。職員は年2回「自己評価」を実施し、子どもの最善の利益の尊重や子どもの発達援助、保護者に対する支援、個人情報等を確認し意識の向上を図っている。中途入社職員や非常勤職員を含めて全職員に再度研修を実施し、周知・徹底されることが望まれる。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は保育理念、子どもの発達援助などについての「自己評価」を年2回実施し、振り返りや今後の課題などを記入し法人代表との面談を受け成長点などのアドバイスを心得モチベーション向上を図っている。事業計画に策定されているキャリアパスにつながる研修計画と昇任選考などを早急に検討するとともに、明確な職務権限規程などを定め、役割別に求められる要素・資質を明示するなどの人事考課制度の運営が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 □職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)園長が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有休消化率を踏まえてシフトを調整している。職員が休暇を取りやすいように配慮し、急な休暇についても職員同士で補うように努めている。法人代表が年2回個人面談を実施し職員一人ひとりの能力向上に努めているが、今後、園長と職員個別の面談の機会を設けるなど就業上の課題や要望など職員が相談しやすい体制が期待される。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)園内では「手遊び」などの研修が実施され、市主催による「嘔吐処理」や県保育協議会「子どもの食物アレルギー」などの外部研修に職員が参加し受講者が園内研修に繋げ保育の質の向上を図っている。職員からは積極的な外部研修受講の要望が多く、シフト調整などの検討により職員が希望する研修に参加できる体制作りが望まれる。法人ではキャリアパスと研修計画が事業計画で挙げられており、職員個々の研修目標を明示し、課題と目標を明確にした個別育成計画の策定が望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)日常の保育では子どもの気持ちを汲み取るようにし、一人ひとりの違いを把握した援助を心掛け、職員はチェックリストで自己評価を行い振り返りを行っている。小規模園で全ての職員がお互いの言動など気づいた時は注意しあい未然に防ぐ取り組みを実施している。登園時の視診や、午睡前後の着替え、おむつ替えの時に保育士が子どもの身体状況を確認し、ケガやあざに注意している。不審に思う時には園長に報告し児童相談所への報告・対応をとる体制が整っている。子どもの権利を守る人権擁護について研修を実施し非常勤職員を含めた全職員に理解を深めることが期待される。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)「入園のおしり」に守秘義務及び個人情報の取り扱いが明示され、了解を得ている。園だよりなどの子どもたちの写真については限定使用する旨を保護者に伝え同意を得ている。職員は就業規則で守秘義務に関する誓約書を提出し個人情報保護を周知・徹底させている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)玄関に「ご意見箱」を設置し保護者の意見・要望の把握に努めている。また、相談しやすい雰囲気作りを心掛け日常的に保護者が保育者に要望等を連絡帳や口頭で伝えている。利用者からの要望や対応は「何でも相談ノート」にて職員に周知されている。今回第三者評価機関による利用者アンケートでは多くの要望が寄せられ、毎年のアンケート実施や意見や要望を伝える機会を望む声が寄せられており園独自の積極的な対応を期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情解決制度については相談・苦情受付、責任者、第三者委員を重要事項説明書に明記し、入園説明会では口頭で説明して保護者への周知を図っている。更にその内容を記載したポスターを玄関に掲示する他、意見箱を設置しいつでも意見を受け入れる体制が整っている。今後は、相談・受付対応マニュアルと記録簿の作成、及び、苦情から学ぶ園内研修が求められる。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育理念、子どもの発達援助、保護者支援、保育を支える組織的基盤、運営、管理、社会的責任を柱にしたチェックシートを用いて職員は年2回自己評価を実施している。自己評価を基にその後実施する法人代表との面談では、一人ひとりのスキルアップや園全体の保育の質の向上に繋がるよう努めている。保育士の自己評価の他に今後は保育園の自己評価を実施し、園全体の保育内容を振り返るPDCAサイクルの活用が求められる。今回の第三者評価の結果はホームページなどで公表していく。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 怪我や事故などの救急対応、災害対応、食物アレルギー対応、睡眠時チェック、清潔、衛生など各種マニュアルを作成、ファイリングして事務室に保管し必要な時には即活用できるようにしている。また、睡眠中注意すべきこと 誤嚥リスク、けいれん発作シートは保育室内に常時掲示し内容や対応の周知を図っている。感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染症流行期には、必要に応じたマニュアルを保育室内に掲示して対応の周知と危機管理意識の向上に繋げている。職員の心得を周知しているが、今後は保育士の基本姿勢や保育の標準的実施方法などのマニュアルを作成し、職員間の共通理解を図ることで保育技術の更なる向上に繋がることを期待する。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 毎週水曜日の午前中を見学日として設定しているが、見学者の希望にも柔軟に対応している。見学時は園長が対応し理念、方針の説明と、園内を案内しながら園外保育を中心とした保育内容の説明、展示食の紹介や国内産の食材を使用した安全な給食内容について説明している。見学者からは「イヤイヤ期」の子育て相談を受けることがあり、リーダー保育士が相談に応じている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会は3月末に開催し全体会と個人面談を実施している。説明会では園長が「入園のしおり」に沿って理念、方針、一日の流れ、保健、給食関係を説明している。4月からの保育が速やかに実施できるよう個人面談は新担任が行なっている。離乳食については栄養士が面談を行ない、子どもの状況に応じて家庭と進めていくよう連携を図っている。面談の内容は記録し職員間で共有できるようにしている。年度途中の入園児についても同様な対応を行なっている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> □保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育課程は0歳から2歳までを見通し、各年齢別のねらい、発達過程、健康支援、衛生と安全、保護者・地域支援、研修計画の内容で作成している。開園から一年が経過したところで、作成時の見通しと現状を精査し再編成することが求められる。また、保育園の理念、方針、園の保育目標を明記することが望ましい。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 一年を4期に分けて年齢別年間指導計画を作成している。また、年間指導計画を具体化した内容で月の指導計画や週案を作成し、季節や子どもの発達に応じたねらいや内容を明記し日々の保育を実践している。個別計画は一人ひとりの発達の状況に合わせて立案し、朝の申し送りや昼のミーティングで特に情緒面について情報共有し、子どもが心地よく園生活が送れるよう配慮している。日々の保育の振り返りとなる保育日誌は、子どもの姿の記載が中心となりがちな為、振り返りの視点を確認しあうことが求められる。指導計画の様式は活用しやすいものとなるよう適宜見直しを図っている。現在は週日案の様式を検討中である。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 遊具や絵本を設定している0, 1歳児スペースと、運動遊びが出来るよう設定している2歳児スペースに分けて、動と静の活動をバランスよく取り入れることが出来るよう室内の使い方を工夫している。開園1年目の為、物的環境である遊具の種類や設定方法は今後に期待する。保育士は子どもの思いを引き出すような言葉かけや気持ちを受け止めることを共通理解し、一人ひとりの姿を認めることを大切にしている。保育士との良好な関係の中で子どもたちが保育園生活を楽しく過ごしていることは、保護者アンケートでも100%の回答を得ている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)ほとんど毎日園外保育を取り入れ、みちのく公園、新田公園、平田公園、諏訪神社などに出かけている。季節や子どもの発達に合わせて目的地を選び、園外活動計画書に散歩のねらいを記載して園長に提出し承認を得て出かけている。公園では遊具を使って遊ぶ他、花の観賞、まつぼっくりや落ち葉を拾って造形活動に取り入れるなど、自然の移り変わりを肌で感じながら体験活動を広げる機会となっている。誕生会、七夕、豆まき、ひな祭りを皆で楽しむ場として取り入れ日ごろの生活に変化と潤いが得られるよう工夫している。次年度は開園2年目になり、保護者や地域に向け更に進んだ取り組みの計画と実践に期待する。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 □けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)朝の申し送りや昼のミーティングで子どもの情緒面を伝え合い、一人ひとりの子どもが安定した気持ちで過ごせるよう配慮している。子ども同士のトラブルは保育士が仲立ちとなる中で、禁止や否定的な言葉は使わず年齢に応じて理解できる言葉かけをしている。子どもが不安定な状況で泣く場面があった際は、長泣きすることがないように子どもの気持ちをしっかりと受け止めることを共通理解し対応している。保育理念の「5つのこころを育てましよう」は職員自身の姿であることを意識し子どもへの関わりに繋げている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント)配慮を必要とする子どもには担当を決め、子どもの状態に応じた個別計画を作成している。専門機関の指導内容として、保護者の質問に対する回答や援助方法など保護者から書面のコピーを頂き共有している。クラス内では保育士が子ども同士の仲立ちとなり、時には絵カードを使用して分かりやすく伝え生活や遊びができています。月の指導計画や日案に子どもの姿を記録し、職員会議や昼礼で情報の共有を図っている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)登園時の保護者からの伝達や子どもの状態、検温などを視診表に記録し、担任に伝達している。昼礼でも情報を共有し全職員が配慮できるようにしている。日中の子どもの状態の変化や伝言事項なども視診表に記入し、担任から順番に口頭と合わせて引き継ぎ保護者に間違いのないよう伝達している。18時以降は子どもが1~2人と少人数となるため、普段遊ばない玩具を出すなどして職員と一緒に遊び安心して過ごせるように配慮している。不審者対策として、出入口で確認し開錠している。今後は不審者訓練を行なう必要がある。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)登降園時に保護者との日常的な情報交換を丁寧に行なうよう掛けている。その中で保護者に気になる様子が見られた場合には、昼礼で共有し必ず園長や副園長または、担任が状況に応じて対応している。保護者が育児や発達上の悩みを聞く場として、個人面談を5月、1月に行い保育参観を2月に行なっている。保護者アンケートで「職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接している」「子どもの園での過ごし方や心身の状態の情報提供が随時行われている」が100%と高い支持を得ており保護者の信頼度が高いことが伺える。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)年間保健計画を作成し、計画に基づき嘱託医の定期内科健診、歯科検診が実施され乳幼児健康診断表に記入している。保護者には結果お知らせ用紙で個別に口頭と合わせて知らせている。熱性けいれんについてはチェックシートを見やすく取りやすい所に用意し、症状が見られた場合は時間や発作状況、意識などのチェック項目で記録すると共に園長に報告、保護者に連絡する体制を整えている。子どもに不適切な兆候が見られた場合は、園長に報告し全職員で共有を図り、継続観察を行うことを共有している。状況に応じて記録をとることが必要である。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中の体調不良や傷害が発生した場合は、事故対応マニュアルに沿って対応を行なっている。看護師に連絡して指示を受け、子どもの状態によっては保護者に連絡し受診する体制が整っている。感染症の発生時には玄関に発生状況を掲示すると共に、玩具や保育室の消毒を行い園だよりや保健だよりで感染予防などの情報提供をしている。感染症マニュアルを職員会議で共有し、11月に全職員で嘔吐処理方法の演習研修を行なっている。乳幼児突然死症候群の発生予防対策として、ポスターの掲示で保護者に周知している。睡眠チェックは0歳児が5分毎、1.2歳児は10分毎にSIDSチェックを行なっている。子どもの睡眠時は観察担当を決め子どもに触れながら確認することに専念し徹底を図っている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育年間計画を作成し、全職員で見直しを行なっている。調理は栄養士1人で行ない、子どもの急な体調変化によりおかゆや刻み食に変更するなどの配慮がされている。食物アレルギー対応はマニュアルに沿って調理し、トレーや食器は専用のものを使用している「食物アレルギー受け渡しチェック表」を用いて栄養士、園長、担当が確認後サインをし、配膳時には再度複数で確認するなど誤食事故のないように万全を期している。職員会議で誤食防止について随時話し合い、また誤食防止マニュアルの園内研修も行われている。保育室に「食事誤嚥リスク注意マニュアル」を掲示し保育士への注意喚起がされている。食事は年齢により食器の置き方などを配慮し、子どもを尊重しながらゆったりと楽しめるようにしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)5Sリスト(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)に沿って保育室、トイレなどにチェックリストを掲示している。玩具の消毒や清掃、ハンドソープの補充、破損確認、整理整頓など細かな点検事項を毎日行った後、記録に残し保健的環境の維持に努めている。手洗い場はトイレと保育室にそれぞれ1か所ずつ設置されペーパータオルを使用している。子どもの使用時には保育士が付き添い手の洗い方の指導を行い、清潔の習慣が身につくよう配慮している。また洗面台の汚れや水滴などはこまめに拭き清潔を保つよう努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所等の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアル①軽度、②重度・救急搬送時の保護者説明マニュアルを作成し、事務室内で職員が即確認できるようファイリングしている。また事故発生時には昼礼で報告すると共に、インシデント・アクシデントとして事故内容を記録に残し、発生場所、場面、怪我の種類、原因など毎月集計し会議で周知している。安全点検は月1回土曜日に行い、保育室、給食室、建物外側など49項目を点検し安全点検表に記録している。不備がある場合には上司に報告し対策を講じるなど安全対策が図られている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 □利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)災害時の対策はマニュアルを整備し、役割分担を明確にして周知すると共に掲示している。避難訓練は毎月実施する他、年1回消防署の立会いの下消火訓練を実施している。災害時備蓄品のヘルメットや非常食、アレルギー食、薬品などの整備が遅れていることから早急な対応が求められる。災害時における食物アレルギー対応として、保護者が作成したゼッケンを身につけることで誤食事故防止に備えている。今後は立地を考慮し津波や河川の氾濫などに備えた訓練を行っていく必要がある。家庭との連携に於いて安否確認の一斉メールを今後検討していく。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)開園1年目であり、地域のニーズの把握や交流は行なっていない。散歩を通じて地域の方と挨拶する他、子育て中の親子と関わる機会はあるが積極的な働きかけは出来ていない。今後は保育園機能を活かした取り組みを検討し、地域への積極的な働きかけが必要がある。</p>		